

広報 しんやわ

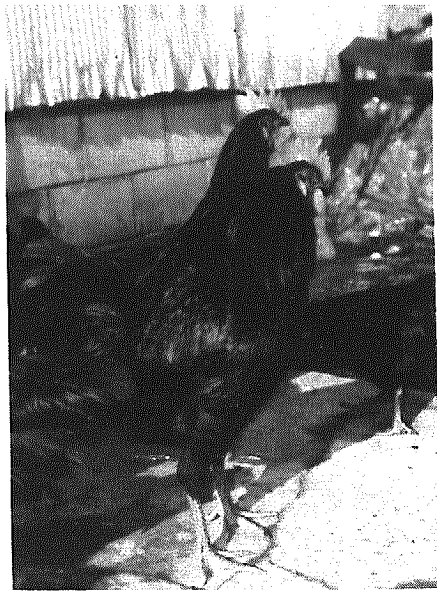
第 70 号
発行所 黒崎町役場
印刷所 共立印刷(株)

〈天然記念物〉



国の天然記念物に指定されてい
る長鳴鶏の保存会が本町にも結成
された。蜀鶏は昭和十四年に新潟
県各地に飼育されていたものを国
が指定したもので、本町にも古く

から愛好家があったが、その後一
時衰退していましたが最近この伝
統ある蜀鶏が最認識され、県の種
鶏場の協力を求めて、優良品種の
交配等により品種の改良を図り飼



〈町の動き〉

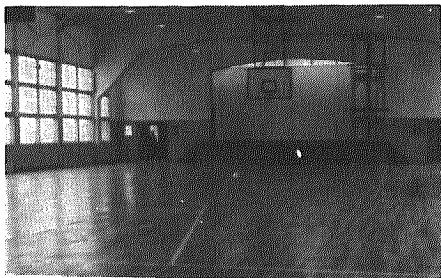
50年1月	月末現在	(前月比)
人	口	18,428 (+45)
男	9,038 (+24)	
女	9,390 (+21)	
世帯	4,393 (+1)	
49年12月	1日～末日	
死亡	6	
出生	33	
結婚	30	

育家相互の研究等によって、良い蜀鶏を永く保存しようと愛好家や有志によって二月十一日黒崎町蜀鶏保存会が結成されました。会長には木場八割の武田実さん、会員は現在十七名で、事務局は町教育委員会文化財係です。町内で現在蜀鶏を飼育されている人、これから飼育してみたいという人の加入を多く望んでいます。会長の武田さんは「これからも蜀鶏愛好家は鼻天狗では困る。文化財保護事業に参加しているという事を良く認識し、天然記念物に指定されている蜀鶏の保存のため協力し会って行かなければならないことです」と語っていた。

黒中体育館 「ようやく」使用OK

昨年十月一日、火災により体育館の三分の一を焼失したが、以後復旧工事も順調に進み、内部を一新して、新築同様の体育館に変身。ステージ附近より出火した火の手は、懸命の消火作業により、校舎への類焼は免がれたものの、消火作業により全館水びたしとなり、日数を経るにつれ床に大きな起伏

が生じ、使用不可能となった屋根窓、腰板、床等を全面的に改修することになり、過日の臨時議会の承認を得、入札の結果、山陰建設が落札、工事が進むにつれ、土台の腐蝕などが発見、それらを含み、二千一〇〇万の大工事となった。体育館活動の使用を奪われた生徒は冬場を迎え屋外グラウンドで



の使用も不可能となり、暗い面持で完成の日を待っていたもので、このたび、二月十日、業者より引き渡しを終え、十二日から使用OKとなった。一新した館内ではさっそくクラブ活動にも一段と熱が入り、四ヶ月半のブランクを取り戻すべく、活気があふれている。

「人権問題」 子は親を扶養 しなくてもよいか

「戦後、子は親を養わなくてもよい法律ができたのか、息子が面倒をみてくれない」と相談にくる老母「遺産はほしいが扶養はいやだ」という若い世代の感覚、いずれも扶養義務に関する民法の正しい理解を欠いた現象といえます。民法では、すべての子に親を扶養する義務を課していますし、親族が相互に扶けあつて生活を営むことは人情の自然の条理といえますよ

（お答え）扶養する義務がありません。親子の話し合いで扶養の方法が調わないときは、家庭裁判所に調停の申立をして、実情にあった扶養の方法などをきめてもらえばよいでしょう。
（心配ごと）前の心配ごとの事例で、息子の嫁の扶養義務はどうなるのでしょうか。
（お答え）あなたと息子の嫁との間柄は姻族一親等で、嫁は当然にあなたを扶養する義務は負っていませんが、特例の事情があれば、家庭裁判所の審判で扶養義務を負わせることができます。

「このような時あなたならどうしますか」

（心配ごと）私と一人息子の嫁との折り合いが悪いため、息子夫婦と別居中です。私は定職がなく生活に困っていますが、息子には私を扶養する義務はないでしょうか